

第14回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 平成27年3月12日（木）17:30～17:45

2. 場 所 中央合同庁舎8号館 8階特別中会議室

3. 出席者 原子力委員会

岡委員長、阿部委員、中西委員

内閣府原子力政策担当室

室谷参事官、前田参事官補佐、菊地主査

4. 議 題

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（答申）

(2) 岡原子力委員会委員長の海外出張について

(3) その他

5. 配付資料

(1-1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（答申）（案）

(1-2) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）（案）

(2) 岡原子力委員会委員長の海外出張について

6. 審議事項

（岡委員長）それでは、時間になりましたので、ただいまから第14回の原子力委員会を開催いたします。一つ目の議題は、「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）について（答申）」、二つ目が、私の海外出張について、三つ目がその他です。

まず、一つ目の議題について、事務局から御説明をお願いします。

(室谷参事官) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中長期目標)について、平成27年3月2日付けで、文部科学省、経済産業省、原子力規制委員会より原子力委員会に対して、意見照会がございました。

平成27年3月3日に開催した第11回原子力委員会においては、そのことについて文部科学省より御説明をいただいております。本日は、この意見照会に対する答申について御審議をお願いいたします。事務局の前田参事官補佐より答申案について御説明をお願いいたします。

(前田参事官補佐) それでは、資料第1-1号について読み上げさせていただきます。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が達成すべき業務運営に関する目標(中長期目標)について(答申)。

原子力委員会は平成27年2月10日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「機構」という。)の次期中長期目標の策定に際しての留意点をまとめた「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の次期中長期目標の策定について」と題する見解(以下「次期中長期目標の策定に関する見解」という。)を示した。

原子力委員会は、平成27年3月2日付け26文科開第687号、20150224、資第17号、原規技発第150321号をもって独立行政法人日本原子力研究開発機構法第25条の規定に基づき意見を求められた中長期目標は、概ね妥当であると認める。

貴省及び貴委員会におかれては、機構が、この中長期目標の達成を目指して業務運営を進めることにより、人類社会の福祉及び国民生活の水準向上に資する原子力の研究、開発及び利用の促進に寄与するという機構本来の目的を達成できるよう、特に下記の事項に十分配慮されたい。

記。1. 安全を最優先として、組織運営の改善を図り、「次期中長期目標の策定に関する見解」の趣旨に留意しつつ、原子力の研究開発の中核的拠点として、我が国の原子力の研究、開発及び利用に積極的に寄与すること。特に、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の反省と得られた知見を活かし、不断の安全性の向上を目指す観点から、過酷事故を含めた知識の体系化の取組をしっかりと進めること。

2. 我が国の原子力利用を巡る環境変化に対応し、また、原子力委員会が現在、検討を行っている我が国の原子力利用に関する「基本的考え方」に関する議論や、国内外の情勢を踏まえ、必要に応じて中長期目標を改訂するなど遅延なく柔軟に対応していくこと。

3. 今後、機構においては、一部業務の分離、他法人への統合が行われる他、様々な状況

の変化が想定される。原子力委員会としては、機構を取り巻く状況変化やそれに応じた各研究開発の進捗状況を踏まえた中長期目標の見直しの検討状況や中長期目標の達成状況等について、適宜説明を受けることを求める。

4. 高速増殖原型炉「もんじゅ」については、引き続き、保守管理体制及び品質保証体制の再構築と継続的改善、また現場技術力の強化の課題に対して、必要な対応を行い、安全を最優先として、「もんじゅ研究計画」に示された研究の成果をとりまとめる具体的な方針を明らかにすること。

また、中長期目標における「研究開発の進捗状況、国際的な高速炉に関する研究開発の動向、社会情勢の変化等に応じて必要な評価を受け、研究開発の重点化・中止等不断の見直しを行う。」との点について、原子力委員会としても大きな関心を持っており、随時見直しの状況について説明を受けることを求める。以上。

(岡委員長) それでは、議論を行います。

阿部委員からお願いします。

(阿部委員) 答申につきましては、この委員でもいろいろ議論を重ねてきましたし、またこの委員から文部科学省その他に当たった見解、2月10日に出しました見解につきましても、いろいろ議論しましたので、私としてこれに賛同することに問題はありません。と申しますのは、一つは、第2パラの最後に表現がありますけれども、「中長期目標は概ね妥当であると認める」ということで、実は審議の過程で、私から「概ね」というのを入れてほしいということをお願いしました。そういう意味において、賛同できると思います。

いろいろ今回の中長期目標について気がかりな点、心配な点がいろいろありますものから、そういう意味において私は賛同するとしましても、これは概ね妥当であるという表現にするようお願いした次第でございます。いろいろありますけれども、今日はまた改めて時間を費やすのはあれでございますので、二つだけ触れておきたいと思います。

一つは、そもそも目標について、中長期目標と書いてありますが、最初の議論のときに疑問を提起したんですけれども、これについては、内閣府全体、あるいは政府全体でこういうたぐいのものを中長期目標ということは決まっているので、「阿部さんそういうことを言っても駄目です」と言うので、私はあえて異は唱えませんが、世間、あるいは世界の常識からすると、この5年、7年の計画をもって長期計画というのは、私は若干常識からはずれているのではないかと思います。

特に、原子力に関しては、例えば発電用の原子炉にしても、研究用の原子炉にしてもつく

ろうという考えを出してから、つくり始めるまでは10年は簡単にかかります。でき上がってから使用する、今の状況においても40年は使うわけです。20年延長して60年使うわけですから、21世紀のかなりおしまいのほうまで使うわけで、それぐらいの見通しを持って原子力関係の仕事をする必要がある。そういう観点からすると、7年をもって長期だというのは、これはもし本気でそういうことを考えているのだったら、私は大げさですけども、国を誤ることになるのではないかと思います。ということで、クェスチョンマークがあるということです。

もう一つ、実質的な問題で、私が特に関心を持っていますのは、4. にあります高速増殖原型炉「もんじゅ」についてということでございまして、これについては、目標の中にもありますけれども、実際にどうするのかということについて、国民の理解の得られるような説明をつくるということが求められておりますが、そういったものを私は正直掛け値なしに賛成、反対という予断を持たずに、よく勉強した上で、つまり一つは、2015年という時点において、高速増殖炉というものを推進するということが本当に価値のあることなのかどうか。どういう意味があるのか。それも7年という短期ではなくて、60年ぐらいの長期的なことを考えた上で、どういう意味があるのか考えてみたいと思います。

それから、最近新しく「もんじゅ」の計画、継続の目的として、放射性廃棄物の減容という目標、それから廃棄物の有害性の低減という二つの目標が新しく強調されておりますけれども、それについても御説明をじっくり聞かせていただいて勉強した上で、本当に減容化というのは可能であるか。単に科学的に可能であるだけではなくて、それが實際上可能で意味があって、しかも経済的に意味をなすものなのかどうか。

それから、有害性の低減という問題も本当に科学的に可能なだけでなく、実際上、経済的にも意味のあることなのかどうかをよく伺って、考えさせていただいた上で、私として今後増殖炉というものがどうあるべきなのか。その概念の中において「もんじゅ」というものはどういう役割を果たすのかということをよく考えていきたいと思っておりますので、そういった意味において、私はこれについて、概ね賛成するということでまいりたいと思っております。以上でございます。

(中西委員) 御説明ありがとうございました。私も阿部委員がおっしゃいましたように、今までいろいろ議論をさせていただきまして、概ね妥当ということで賛成でございます。記の1にございますように、我が国の原子力の研究開発の中核的拠点というところが一番大切なところで、日本で原子力についての研究開発の蓄積は非常に長いものがありますし、たとえ組

織がいろいろ変わったとしても、きちんと次の世代につないで、人もきちんと確保するということが一番大切だと思います。

特に、基礎研究、何があっても基礎研究が行われていれば、例えば事故の場合でもどう考えればいいのか、どう対処すればいいのかということが予測できます。設備を発展させることについてどうすればいいのかとか、発展させないためにもどうするのか。発展させないというのは変ですけれども、例えばいろいろ設備をなくすときもどういうふうにすればいいかという意味です。知見が非常にたくさん蓄積されている日本に1カ所しかない研究所なわけですから、きちんと知的財産といいますか、今までの蓄積された学問や技術をきっちり大切に受け継いでいくことをお願いしたいと思います。

記のほうにも書いてございますし、中のほうにも書かれていますので大丈夫だと思いますが、よろしくお願い申し上げます。

(岡委員長) 私も御説明をいただいた以前のときに大分意見を申し上げましたので、細かいことは申し上げないですが、やはり重要なことは、東電の福島事故の反省を踏まえて、研究開発に関わる条件も大きく変わる。国際情勢も大きく変わっている。

この間、申し上げた以降の新しいことと、例えば韓国はスマートという原子炉をサウジアラビアにつくるということがニュースで流れておりました。研究開発もそういう実証炉を海外を含めてやっていく時代になっているということです。

研究開発の中核拠点は期待が非常に大きいところでございます。ここに書きましたように、今後の計画についても適宜説明を受けて進めていければと思っております。

私の意見は以上でございます。

先生方、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、案のとおり答申することよろしいでしょうか。

(異議なし)

(岡委員長) 御異議がないようですので、答申することにいたします。

それでは、議題2について、事務局から御説明をお願いいたします。

(室谷参事官) それでは、続きまして、岡原子力委員会委員長の海外出張について、事務局の菊地主査のほうから説明いたします。

(菊地主査) 資料第2号を御覧ください。岡原子力委員会委員長の海外出張について、でございます。

出張先は、アメリカのワシントンを予定しております。期間は3月18日から22日。目

的としましては、3月18日から20日の3日間にかけて、原子力関係者と核不拡散、核燃料サイクル、日本の原子力政策等について意見交換を行うことを目的としております。

(岡委員長) 先生方から何か御質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、説明のあったとおりアメリカ合衆国に出張いたします。

では、三つ目の議題について、その他について事務局から御説明をお願いいたします。

(室谷参事官) 今後の会議予定について御案内いたします。たった今お話がございましたように、委員長は来週御出張で、来週につきましては委員会を予定いたしておりません。

したがいまして、次回第15回原子力委員会定例会につきましては、3月24日火曜日10時半から、中央合同庁舎8号館5階共用C会議室を予定しております。

以上でございます。

(岡委員長) そのほか委員から御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御発言ないようですので、これで本日の委員会を終わります。

ありがとうございました。

—了—